

みのおワーキング NEWS は、労働に関するセミナーの案内や関係機関からのお知らせ等の情報を掲載しています。

発行：箕面市 地域創造部 箕面営業室

〒562-0003 箕面市西小路 4-6-1 TEL072-724-6727(直通) FAX072-722-7655

～箕面市からのご案内～

9月の障害者雇用支援月間にあたり 勤労障害者及び障害者雇用優良事業所表彰を行いました！

箕面市では、障害者の職業的自立意欲の向上と、市内事業所における障害者雇用の推進をめざして、障害者雇用支援月間である9月に勤労障害者及び障害者雇用優良事業所表彰を行っています。

今年も9月1日(金)に勤労障害者のかた5名と障害者雇用優良事業所2事業者を表彰いたしました。市内各事業所におかれましては、引き続き障害者雇用へのご理解とご協力をお願いいたします。

障害者雇用優良事業所

医療法人 せいわ会 彩都リハビリテーション病院 様

社会福祉法人 ひじり福祉会 様

-目次-

- 勤労障害者及び障害者雇用優良事業所表彰を行いました！ [箕面市]・・・1ページ
- 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。 [大阪労働局雇用環境・均等部指導課]・・・2ページ
- 令和5年度10月1日最低賃金のお知らせ [淀川労働基準監督署]・・・3～4ページ
- 高齢者雇用管理セミナーのご案内 [池田公共職業安定所]・・・5～6ページ
- 労働相談センター「出張労働相談」等のご案内 [大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課]・・・7ページ
- 2023年度ハラスメント防止関連公開セミナーのご案内 [公益財団法人21世紀職業財団]・・・8ページ
- 中小企業退職金共済制度のご案内 [中小企業退職金共済事業本部]・・・8ページ

～大阪労働局雇用環境・均等部指導課からのお知らせ～



秋の休暇を
楽しんで
心に残る
思い出を。

**10月は「年次有給休暇
取得促進期間」です。**

Refresh!
もっと自分らしい
働き方
休み方

年次有給休暇を
上手に活用し
働き方・休み方を
見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

事業主の皆様へ

10月には「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（※2）の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。大阪労働局雇用環境・均等部指導課までお問い合わせください。

（年次有給休暇取得促進特設サイト URL）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

お問合せ：大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎ 06-6949-6494
〒540-8527 大阪市中央区大手前 4-1-67
大阪合同庁舎第2号館8階

令和5年10月1日から

大阪府の最低賃金は

時間額 **1,064**円



最低賃金制度のマスコット チェックマン

使用者も、労働者も、必ずチェックしましょう！

ご不明の点は、大阪労働局労働基準部賃金課

TEL 06-6949-6502

もしくは、最寄りの労働基準監督署にお問合せください。



最低賃金との比較方法（計算方法）について

① 時間給の場合	時間給 $\geq$ 最低賃金額	
② 日給制の場合	日給 $\div$ 1日の平均所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額	
③ 月給制の場合	月給 $\div$ 1年間における1か月平均所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額	
④ 出来高給（請負給）の場合	賃金算定期間（賃金締切期間）に支払われた総額 $\div$ その期間に出来高制によって労働した総労働時間 $\geq$ 最低賃金額	
①～④が混在	各賃金の1時間あたりを算出し合計した額 $\geq$ 最低賃金額	

最低賃金との比較時に含めない賃金の種類

① 精皆勤手当・通勤手当・家族手当	
② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）	
③ 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）	
④ 時間外・休日労働及び深夜労働に対する賃金	

最低賃金に関する
特設サイトもご覧ください。



賃金引上げ・就業環境整備をご検討の事業主の皆様へ

1 中小企業・小規模事業者の状況に応じた支援制度を提案します！

～社会保険労務士などの専門家が無料でご相談に応じます～

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターでは、中小企業事業主からの賃金引上げに向けた労務管理に関する相談に対して、労務管理等の専門家による窓口等での相談、企業への訪問相談を行います。

詳しくは **大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター**

大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館5階 TEL:0120-068-116

受付:平日9:00～17:00 (水曜日のみ18:00まで) Email:hatarakikata@sr-osaka.jp



2 賃金引上げを支援する制度

どの支援が合うか迷ったら、
このセンターに相談してみてね！



※業務改善助成金 ※中小企業向け

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を一定額以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業者等に、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。

詳しくは **業務改善助成金コールセンター** TEL:0120-366-440



※キャリアアップ助成金 ※中小企業以外も利用可能

有期雇用労働者等非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

詳しくは **大阪労働局職業安定部 雇用保険課 助成金センター**

大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル9階 TEL:06-7669-8900



※その他の賃金引上げ支援制度 ※中小企業向け

(1)中小企業向け賃上げ促進税制

青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たしたうえで賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額(又は所得税額)から控除できる制度です。

詳しくは、**中小企業税制サポートセンター** TEL:03-6281-9821



(2)企業活力強化貸付(働き方改革推進支援資金)

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げに取り組む中小企業者等に対し、設備資金や運転資金を2億7千万円までは特別貸付で融資します。

詳しくは、**日本政策金融公庫** TEL:0120-154-505



(3)中小企業等事業再構築促進事業(事業再構築補助金)

経済社会の変化に対応する思い切った事業再構築を支援する補助金。業況が厳しく最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者には最低賃金枠にて引き続き補助率・採択率を優遇。

詳しくは、**事業再構築補助金事務局コールセンター** TEL:0570-012-088



(4)ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)

中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善等を行うための設備投資等を支援します。

詳しくは、**ものづくり補助金事務局サポートセンター** TEL:050-8880-4053



※賃金引き上げ特設ページを開設！

賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や賃金引き上げに向けた政府の支援策など賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。



～池田公共職業安定所からのお知らせ～

Zoom (ウェビナー)
によるオンラインセミナー

要予約

受講料無料

高齢者雇用管理セミナー

～高齢社員が生き生きと働き続けるために～

令和5年

10月19日(木)

14:00～16:00

(13:45～入室可能)

定員(先着順)

300名

参加申込期限
令和5年10月12日(木)まで

※定員になり次第、受付を
終了させていただきます。

対象者
企業の労務・
人事担当者であれば、
どなたでも
受講可能です。

生涯現役時代を迎え、働く高齢者が増えています。こうした中、労働災害発生率は若年層に比べ高年齢層で相対的に高く、中でも転倒災害の発生率が高い傾向にあります(特に女性で顕著)。本格的な人手不足時代が到達している中で、経験豊富な高齢社員が労災等で離職することを防ぎ、高齢社員の活躍を促進する職場環境を整備して頂くための講座を開催します。

<プログラム>

- 14:10～ (安全面) 「高齢労働者の労働災害防止対策等について」
講師：淀川労働基準監督署
- 14:45～ (制度面) 「高齢者戦力化に向けた賃金・評価制度の構築について」
講師：大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター
社会保険労務士 上温湯 順一 氏
- 15:35～ (採用面) 「高齢者が応募しやすい求人票の作り方について」
講師：ハローワーク淀川

主催 ハローワーク淀川 ハローワーク池田 ハローワーク茨木
共催 淀川労働基準監督署 茨木労働基準監督署
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター



申込方法

- 1 以下より申込フォームにアクセスし、必要事項を入力の上お申し込みください。



<https://form.run/@hatarakikata-osaka-tQ5SKPg1ZiwlZonyGPWW>

- 2 申込フォームに記載されたメールアドレス宛に申し込み完了メールが自動送信されます。
申し込み完了メールには、「説明会URL・ID・パスコード」「セミナー資料の掲載URL」「注意事項」等が記載されていますので、当日まで大切に保管してください。

- 3 **参加申込期限：令和5年10月12日(木)**

参加方法

■ スマートフォンまたはタブレットから参加される方

事前にアプリをインストールし、当日はアプリから参加してください。

いずれの端末を使用する場合でも
Zoomのアカウント登録は不要です。

■ パソコンから参加される方

Webブラウザから参加可能です。（アプリのインストールは不要です。）

➡ Zoomウェビナー参加方法



https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/content/contents/youseikouza_sankahouhuo.pdf

注意事項

- 1 インターネット環境は利用者様ご自身で準備いただく必要があり、通信機器・通信料等の費用は利用者様のご負担となります。
- 2 Zoomアプリケーションのインストールに関すること、通信環境・通信状況の不具合等については対応できませんのであらかじめご了承ください。
- 3 録画や録音は一切禁止します。

■ Zoomのインストールはこちら

Android端末
をお使いの方



iPhone/iPad
をお使いの方



■ パソコンからの参加はこちら

こちらのURLから参加してください。

<https://zoom.us>

■ お問い合わせ

<セミナーについて>

ハローワーク淀川 雇用管理コーナー
Tel：06-6302-4771（部門コード 51＃）

<申込フォームについて>

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター
Tel：06-4792-8205
E-mail：shien@sr-osaka.jp

～労働相談センターからのお知らせ～

大阪府労働環境課「出張労働相談」等のご案内 (毎週木曜日、豊能府民センターで実施)

大阪府労働相談センターでは、「賃金を払ってくれない」、「職場でのハラスメントに悩んでいる」等、働く方、雇う方からのさまざまな労働相談（電話、面談及びオンライン）をお受けしています。また、豊能、泉北、南河内地域において、出張相談を実施しています。相談は無料ですのでお気軽にご利用ください！

1 出張労働相談（毎週木曜日（祝日除く）：前日までに事前予約必要／面談のみ）

【場所】大阪府豊能府民センタービル（池田・府市合同庁舎）1階ロビー
（池田市城南1-1-1 阪急池田駅から約500m）

【受付日時】 第1・3・5木曜日 10時から13時

第2・4木曜日 13時30分から16時30分

【お問い合わせ】06-6946-2600（大阪府労働環境課 大阪府労働相談センター）

2 大阪府労働相談センターでの労働相談

【場所】〒540-0033 大阪府中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館3階 大阪府労働環境課内

【受付日時】平日9時～12時15分 13時～18時まで（毎週木曜日は20時まで）

【お問い合わせ】

◆労働相談：06-6946-2600

◆専門家による特別労働相談（要予約／面談のみ）

弁護士、社会保険労務士が相談に応じます。

【受付日時】平日9時～12時15分 13時～18時まで（第1、3木曜日は20時まで。※弁護士のみ）

◆職場におけるメンタルヘルス専門相談（要予約／面談のみ）

医師、臨床心理士及び産業カウンセラーが相談に応じます。

【受付日時】第1・2・3・4火曜日：14時～17時

第1水曜日：14時～17時

◆セクハラ・女性相談：06-6946-2601（女性相談員の対応も可能です）

◆テレワークサポートデスク：06-6946-2608

◆オンライン相談：府HP「オンライン労働相談予約システム」から相談日前日までにご予約下さい。

※1枠45分 1日6枠／17時30分までの受付

<https://viewer.kintoneapp.com/public/1e4967824dce9a4e7389edadecf392c1#/>

◆外国語相談：06-6946-2600（英語、中国語、ベトナム語など12言語の通訳による相談）

※日本語にて要予約／1回のみ／2時間

※上記以外の言語に関しましてはお問合せ下さい。

詳細は以下をご確認ください。

<https://rsc-osaka.jp/>

ホームページが新しくなりました！



<大阪府労働環境課 メールマガジンのご案内>

労働問題、職場のハラスメント防止、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスなど労働関係の地域セミナーや就職応援イベントなどの情報をお届けします。（登録無料）

メールマガジンの登録は、

こちら→

労働関係情報メール



または右のQRコードを読み込んでアクセスしてください。



～公益財団法人21世紀職業財団からのお知らせ～

21世紀職業財団

2023年度 ハラスメント防止関連 公開セミナーのご案内

1. <オンライン> ハラスメント相談担当者セミナー ベーシック編

ハラスメントの基本的知識や相談対応の留意点など、相談担当者として身に付けておくべき専門スキルについて、ロールプレイを体験しながら学びます。

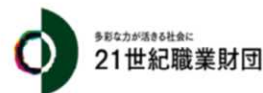
開催日時 2023年10月 6日(金) 13:30～16:30 担当講師 山内 理恵子
 2023年11月 1日(水) 13:30～16:30 担当講師 村田 早苗
 2023年12月 6日(水) 13:30～16:30 担当講師 亀井 園子
 2024年 2月 6日(火) 13:30～16:30 担当講師 三浦 剛
 開催方法 オンライン(Web会議システムZoom利用・全国どこからでもご参加いただけます。)
 受講料 15,400円(テキスト購入別途)

2. <オンライン> ハラスメント相談担当者セミナー アドバンス編

被害者、行為者、第三者への対応をロールプレイで体験します。
 相談担当になって1年未満の方でも、基礎的な内容から学べ、
 ロールプレイを通じて貴重な気づきが得られ研鑽を積む絶好のチャンスです。

開催日時 2024年 1月 26日(金) 9:30～16:30 担当講師 三浦 康子
 開催方法 オンライン(Web会議システムZoom利用・全国どこからでもご参加いただけます。)
 受講料 30,800円(テキスト購入別途)

【お問合せ先】公益財団法人21世紀職業財団関西事務所 TEL (06) 4963-3820
 FAX (06) 4963-3821
 E-mail : kansai@jiwe.or.jp
 URL : <http://www.jiwe.or.jp>



～中小企業退職金事業本部よりご案内～

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211